

第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（概要）

<p><計画策定の目的> 子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらにこどもが自ら進んで本を読みたくなるような読書環境の整備を地域・家庭・学校など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること。</p> <p><計画策定の基本方針> ①子供が本に親しむきっかけをつくり、習慣化に繋がる環境の整備に努めます。 ②ボランティアグループ等の活動状況を把握することで、図書館を中心としたネットワーク化を図り、市内すべての子どもたちが本に触れられる機会を設けられるよう努めます。 ③日々多忙な上、スマートフォン等の情報端末の発達により読書離れが進んでいるYA(ヤングアダルト)世代の子どもが本に興味を持つきっかけを作るため、蔵書の充実を図り、行事等を企画します。 ④障害のある子どもや、外国語を母語とする子どものニーズを把握し、読書支援を行います。</p> <p><計画の位置づけ> (法) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、寝屋川市が策定する計画です。 (計画) 国「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」、大阪府「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」を受けて策定します。 (市の上位計画) 「第六次寝屋川市総合計画」（令和3年度～令和22年度）、「寝屋川市社会教育推進計画」（令和3年度～令和9年度）に基づき策定します。</p> <p><計画期間> 令和3年度～令和7年度（5か年）</p> <p><対象> 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、概ね18歳以下の子どもを対象とします。</p>	<p>「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」の成果と課題</p> <p><主な成果> ◆図書館等で行う読書推進行事等に親子で参加できるよう積極的に企画を工夫しています。開催情報は広報、HP、館内掲示にとどまらず、令和元年度からは寝屋川市公式SNSでも発信をしています。 ◆第1次計画から引き続き、乳幼児期の子ども読書活動推進施策（ブックスタート事業）として、4か月児健康診査時「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や、親子で参加できる「だっこでよんで あそんでよんで」、保育所園での「幼児のためのブックスタート事業」絵本の読み聞かせ等の定例行事の実施を継続してします。 ◆平成28年度より市内公立小中学校に学校司書が配置されました。平成28年度に4名、平成29年度に2名、平成30年度に3名配置され、現在は計9名で、小学校24校及び中学校12校を担当しています。 ◆平成29年度より読書通帳（記述式）を希望者（市内小中学生）に図書館全館で配布しました。図書館での配布に加え、平成30年度からは学校図書室で学校司書が取扱いできるようにしています。</p> <p><主な課題> ◆関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都度、意見交換を行っていますが、意見交換は団体ごとに行っています。現在、団体等の活動調査を行い、図書館を中心としたネットワークの構築を図っています。 ◆第1次計画よりブックスタート事業を中心とした就学前の子ども読書活動推進に力点を置いたため、学齢期またはYA（ヤングアダルト）層を対象とした施策の推進に依然として課題が残っています。 ◆障害のある子どもへの支援として点訳絵本や点字付きさわる絵本の蔵書数を増やすなどしましたが、それだけにとどまっています。またマルチメディアデジターや拡大読書器、音声読み上げ機等の利用がほぼなく、さらに周知をしていく必要があります。</p>
---	--

子ども読書活動推進の取組の方向性

家庭地域における推進	図書館における推進	幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進	学校における推進	障害のある子どもの読書支援	外国人の子どもの読書支援
<p>本に対する興味をきっかけづくり、習慣化</p> <p>◆図書館を中心としたボランティアグループ等の関連団体とのネットワーク化を図ります。 ◆地域での子ども食堂などで読書普及のための支援をしていきます。 ◆親子で参加できる企画を工夫し、開催情報を積極的に発信していきます。 ◆図書館に通いにくい地域にいる子どもやその保護者も、本に触れる機会が増やせるよう、市内の特定郵便局やシティステーションを活用した、配送事業のサービスを提供します。</p>	<p>乳幼児期の子ども読書活動推進（ブックスタート事業）</p> <p>◆引き続き「赤ちゃんに絵本を贈ろう」事業を実施していきます。 ◆赤ちゃんと保護者が一緒に楽しめる講座や絵本の読み聞かせ等を継続していきます。 ◆図書館に通いにくい地域にいる子どもたちやその保護者にも、サービスが提供できるよう体制を整えていきます。</p>	<p>読書環境の充実</p> <p>◆それぞれの施設において、絵本を準備し絵本のコーナーの更なる充実に努めます。また幼稚園教諭や保育士、市民ボランティア等による読み聞かせなども行っていきます。 ◆幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターで利用する絵本は、図書館から団体貸出を受け内容を充実させていきます。 ◆引き続き「幼児のためのブックスタート事業」を実施していきます。</p>	<p>学校図書館の充実</p> <p>◆各校の司書教諭と学校司書が連携を行い読書活動の推進を行っていきます。 ◆各校の蔵書状況の把握に努め、よりよい利用の仕方を市立図書館と連携して考えていきます。 ◆図書館と連携し、必要な本を用意します。</p>	<p>障害のある子どもの読書環境の充実</p> <p>◆障害の有無に関わらず楽しめる行事を開催します。 ◆拡大読書器・音声読み上げ機など障害者が読書しやすい機器をさらに周知し、利用促進に努めます。 ◆朗読ボランティアや点訳ボランティアとの連携を図り、対面朗読や資料の収集・充実に努めます。 ◆障害のある子どもの図書館見学や職場体験を通じ、学校や福祉施設との連携を図り、図書館に親しみ、読書への興味や関心を引き出すことに努めます。 ◆障害のある子どもたちのニーズを把握し、個々の状況や発達段階に応じた読書活動の支援を行います。</p>	<p>外国人の子どもの読書支援・読書環境の充実</p> <p>◆日本語を母国語としない子どもも楽しめる行事を開催します。 ◆市域に住む外国語を母国語とする人（子ども）や外国語や文化等に関心のある子ども向けに図書館では外国語の絵本や児童書を継続して収集し、提供します。 ◆収集した外国語の絵本や児童書を寝屋川市駅前図書館の児童コーナーに設置している「アジア子ども文庫」を中心に展示していきます。 ◆外国からやって来た子どもたちが寝屋川市の地域や学校等において円滑に生活や学習ができるよう図書館は実態を把握し、学校や地域、各手団体が連携して支援に努めます。</p>
	<p>学校園所の子どもの読書活動推進</p> <p>◆子どもと保護者が安全で安心して、楽しく過ごせる空間を確保した施設として、市駅前子ども専用図書館の整備を検討します。 ◆引き続き読書通帳を配布していきます。 ◆おはなし会、大型絵本、紙芝居等を開催していきます。 ◆幼稚園や小学校からの図書館見学を積極的に受け入れ、職場体験も別の形での開催を検討します。 ◆移動図書館おきがる号の巡回を多くの学校に拡大していけるよう努めます。 ◆学校園所への団体貸出利用の本の更なる充実と拡大を図ります。 ◆「調べ学習」のための本・資料・情報の提供を行っていきます。 ◆司書教諭・学校司書・教職員等のスキルアップを図るため、研修情報や講師の紹介等を行います。 ◆YA（ヤングアダルト）コーナーの充実や行事の開催を検討していきます。 ◆スマートフォンなどで電子書籍に触れる中学生・高校生に本への興味を持ってもらえるよう、市でも電子書籍を活用していきます。</p>		<p>学校での読書活動推進</p> <p>◆朝の読書タイムや国語の時間を利用し、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークにふれる機会を設けます。 ◆本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取組みます。 ◆市立図書館の団体貸出や移動図書館車の受け入れなどを利用して、子どもたちがふれる本はできるだけ綺麗な状態であるよう努めます。 ◆子ども版ビブリオバトルやえほんのひろば等、子ども読書活動推進のイベントの実施に努めます。</p>		
子ども読書活動推進ボランティアの支援					
◆図書館を中心とした子どもの読書活動推進ボランティアとのネットワーク化を図り、各団体と情報を共有します。					
◆子どもの読書活動を推進しているボランティア団体のスキルアップを図るため、研修等の情報を提供します。					